

くつちんの議会



厚生文教常任委員会現地視察

厚生文教常任委員会では、昨年12月15日に文化福祉センターを訪問し、エレベーター設置予定箇所等の視察を実施しました。

エレベーター設置工事の概要はP18の厚生文教常任委員会報告に掲載されています。



議会中継は
コチラから
視聴できます



こんなこと決まりました	P.2
町政を問う 一般質問	P.4
常任委員会報告	P.17
特別委員会報告/ 議長室からこんにちは	P.19
町民の広場	P.20

こんなこと決まりました

令和7年 (2025年)
第4回 定例会
(12月1日~11日)

令和7年第4回定例会が12月1日から11日までの11日間の日程で開かれました。一般会計補正予算ほか12件の議案を可決しました。また、副町長ほか1件の選任に同意、議員提案の意見書10件を可決し、閉会しました。



予算

令和7年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	1億6661	151億3881
国民健康保険事業会計	234	5億8115
後期高齢者医療事業会計	2386	2億3294
下水道事業会計	収益的支出	101
	資本的支出	82
水道事業会計(収益的支出)	△112	4億7915

補正予算の主な内容

一般会計

【歳出】

◆人事院勧告等に伴う人件費の増額

4509万1千円

令和7年度人事院勧告に基づき国家公務員給与が改定されることに伴う職員の給料等の増、および人事異動等に伴う人件費の補正。

◎民生費

●冬季生活支援費助成事業

1680万円

燃料価格の高止まりが住民生活に影響を及ぼしていることから、低所得の高齢者世帯等の負担軽減を図るため冬季生活に必要な費用の一部を助成する。

◎農業費

●有害鳥獣被害防止器具補助金

200万円

野生動物による農作物等への被害防止のため、農業者が電気柵等の被害防止器具を購入または賃借する費用の一部を助成している。申請件数が増大したことによる増額補正。

◎商工費

●観光地路線バスキャッシュレス決済機器導入事業補助金

200万円

二セコエリア内で観光客も多く利用する二セコバスが運行する小樽線の路線バスに、クレジットカード決済機器を導入するための費用を補助する。

◎土木費

●町営住宅退去修繕等業務委託料

1600万円

今年度、町営住宅24件分の修繕を予定しており、不足する額を補正。

◎教育費

●文化福祉センター電気設備改修工事

471万円

空調設備を設置するための電気設備改修工事について実施設計が完了し、金額が変更となったため増額。空調設備はセンター全体で64台を予定。



条例

次の条例を可決しました。

◎俱知安町職員給与条例及び俱知安町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき国家公務員給与が改定されることに伴い、職員の給料等を改定する。

◎俱知安町宿泊税条例の一部改正について

宿泊税の税額を1円単位で確定するため端数処理を定める。また、脱税などの犯則行為に対して裁判官の許可状なしで臨検・捜索・差押えができる制度の対象に本町の宿泊税を加えるための改正。

ほか1件

人事

◎副町長の選任につき同意を求めるところについて

任期満了を迎える菅原雅仁副町長を、継続して選任することに同意した。

◎固定資産評価員の選任につき同意を求めるところについて

任期満了を迎える菅原雅仁氏を、継続して選任することに同意した。



その他

次の議案を可決しました。

◎指定管理者の指定について

土壌改良資材製造施設（真狩村）の指定管理者として、よつてい農業協同組合を指定しました。指定期間は令和8年2月1日から令和13年1月31日まで。

◎町道路線の認定について

南4東4の2路線および南6東3の1路線を新たに町道として認定しました。3路線の合計は546メートル。

議員提案

【委員会報告】

総務常任委員会では、外国人の課税・徴収状況について令和7年10月28日に所管事務調査研修会を実施した。

研修の結果について、古谷総務常任委員長から報告を受けた。

【意見書】

10件の意見書について、全て原案通り可決しました。

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

◎住宅宿泊事業法の適用運用に関する意見書

◎緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

◎安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

◎重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書

◎中长期在留外国人に対する課税・徴収の制度の見直しを求める意見書

ほか4件

第4回定例会の採決結果

議案	採決で反対	採決を棄権	採決結果
職員給与条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 一般会計補正予算（第10号）	なし	原田	出席者全員の賛成で可決
国民健康保険事業会計補正予算（第3号）			
後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）			
下水道事業会計補正予算（第3号）			
水道事業会計補正予算（第3号）			

※上記以外の議案はすべて全会一致で可決

異地区を違法に開発した事業者の告発に向けて

異地区において違法な開発を行った事業者に対して、町から告発する準備を始める意向が示された。
12月1日の本会議において、告発に向けた司法文書作成業務委託料93万4千円が補正予算として計上された。今後、町では告発に向けた準備が進められる。

令和8年第1回臨時議会
（1月16日）

一般会計補正予算を審議し、全会一致で可決しました。



令和7年度
一般会計補正予算
単位：万円

補正額	補正後
2億5199	153億9080

【歳出】

◎総務費

●生活応援金（食料品等価格高騰対策支援事業）給付事業
1億9240万円

食料品をはじめとする物価高への支援として、町民1人あたり1万3千円を給付する。

◎民生費

●物価高対応子育て応援手当支給事業
4200万円

物価高の影響が長期化している子育て世帯支援として、子ども1人あたり2万円の手当を支給する。



ふるや しんじ 議員
古谷 眞司 議員

公民館のさらなる利便性の向上は

教育長 エレベーター設置後、車椅子利用者のトイレ、大ホールの環境整備を進める

問

今年度、文化福祉センターのエレベーター、空調設備、電気設備等に関する計画等の予算が執行されている。先般、エレベーター設置の実施計画が厚生文教常任委員会で説明された。また、文化福祉センターの維持改修等の計画は、社会教育施設個別施設計画に示されている。

そのような状況の中、今年は排煙装置の不具合により大ホールが半年以上休館を余儀なくされた。躯体の維持と同時に機能向上のための設備および内装の改修改善が計画的に実行されることが必要と考える。

以下の点を伺う。

- ① 今回設置予定のエレベーターは車椅子対応とされている。車椅子対応のトイレ、また大ホールの観覧席はどのように考えているか。
- ② 空調、電気設備およびエレベーター工事により、公民館の各施設が使用できない期間が発生するか。
- ③ 公民館施設（各会議室、和室、中ホール、ホワイエ、リハーサル室、楽屋、大ホール、図書室）の機能向上に向けた総合的な改修計画を立てる予定はあるか。

答 教育長

① 現状、車椅子利用者の方々は文化福祉センターのトイレ環境や、車椅子を使った場合の大ホールまでの動線が十分ではないため、改修の必要があると認識している。

今回は、まずはエレベーターの設

置工事を進めて、設置後にトイレや大ホール観覧席等の利用環境の改善に向けて検討を進める。

エレベーター設置は町民の長年の願いであり、文化福祉センターの利便性向上の第一歩となる事業と考えている。

② 電気設備改修工事は、一時的な停電期間が生じる。この間は発電機を設置し、公民館内の各貸室、1階デイサービスセンターおよび消費者協会事務室、2階公民館事務室、3階の教育研修センターなどは利用できない。しかし大ホールは10日程度休館が必要になる。休館時期は早急に詰める。

③ 現在、総合的な計画はない。例年、新年度予算要求に向けて担当職員が現場を確認している。さらに設備業者などの専門的な知見を伺い、劣化状況の評価や緊急性、優先順位を判断している。この結果に基づいて、整備項目をまとめた施設設備等整備一覧表を毎年度作成している。

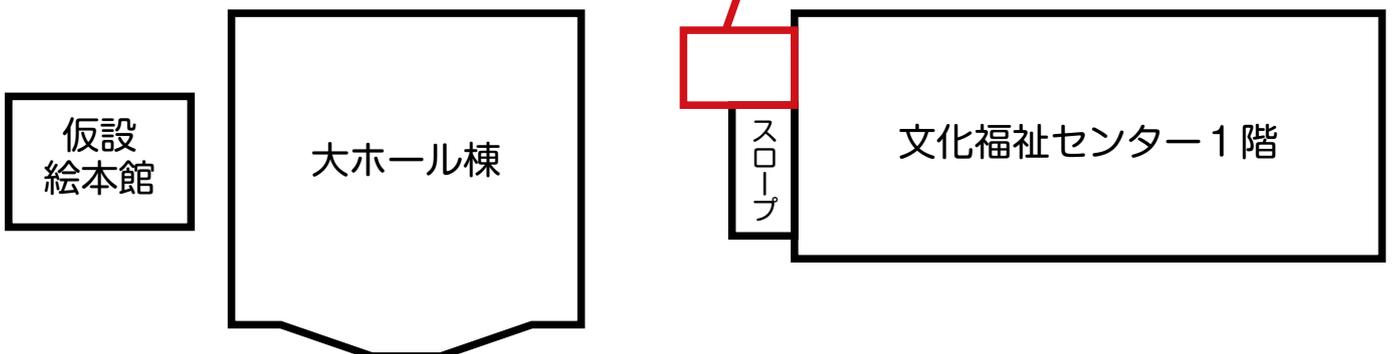


1階スロープ付近にエレベーターを設置予定（赤丸で囲った箇所）

文化福祉センター エレベーター設置予定場所概況図

中央公園

エレベーター設置予定場所



かどた じゆん 議員
門田 淳水道サービスを安定供給する責務がある
これまでにない大変な状況を打破していく体制づくりを

町長 手を抜くことなく構築していく努力をしていきたい



問

下水道施設・設備の健全な機能確保の重要性を再確認している。次の点について町長に伺う。

- ① 本町の下水道管の状況について。
- ② 下水終末処理場やポンプ場における施設・設備の老朽化対策について。
- ③ 今後の開発や観光需要の伸びに伴う排水量の増への対応について。
- ④ 技術職も含めた今後の体制について。

答 町長

① 汚水管の総延長が8万4千メートル。雨水などを処理する雨水管の総延長はおよそ6400メートル。耐用年数を超えているものもあるといった状況。令和5年度より毎年度、管路の口径が大きいものから順次、管路点検を実施しており、大きな異常は発見されていない。結果に応じて、必要な対応を実施していく。

② 下水終末処理場は、運用開始から36年が経過しており、ポンプ場も25年が経過したところ。

老朽化対策の一環として、令和5年度から6年度において、流入してくる下水の中に含まれている大きなごみや小石、砂を取り除く沈砂池、および沈砂池で処理された水を次の処理を行う設備にくみ上げる主ポンプの更新工事を実施した。現在は細かな汚泥を重力の作用により沈殿させる最初沈殿池、および処理された水を放流する前の最後の沈殿を行う最終沈殿池の更新工事を令和8年度

までの予定で実施している。

24時間365日稼働している施設・設備であることから、消耗するスピードも早く、今後も計画的な修繕を図っていく。

③ 設備のさらなる増強が必要となると考えている。具体的には、生物ろ過による汚水処理を行うエアレーションタンクを、現在は3基あるものを、さらに1基増設し4基とすること。その上で、現在2基で運用している最初沈殿池を1基増設して3基とするといった手順を想定している。

④ 管路や処理場における老朽化対策、増強対策、臭気対策など、これまでの下水道担当が担うことがなかった事案への対応に直面しているところ。今後このような状況に対応するためには、一部業務の民間への委託等の手法も含めて今後検討する。

問

処理場に入ってくる水の質をより良いものにしていくべき。何か対応を考えているのか。

答 水道課主幹

冬場において負荷の高い水質の水が流れてきているといった傾向にある。処理業務の中で、細かな調整や工夫しながら適正な排水となるように努めている。同時に、各家庭、また事業者の皆様の適正な排水への御協力というの必要なことと考えている。改めて排水ルールの周知を行っていききたい。

また、町内の店舗、また事業所の排水の検査を行って、必要な指導を行っている。こちらも継続して行い、水質の改善につなげていきたい。

問

適切な維持管理を実施し、その機能を保持したサービスを将来にわたって安定的に提供していく責務がある。これまでやったことのない大変な状況を打破していく姿勢というのが大事だと思うので、技術職も含めた増員という部分が必要では。

答 町長

24時間365日動かしていかなければいけない重要なライフラインの一つ。体制は、しっかりと手を抜くことなく構築していく努力をしていきたい。



生ごみや油などを下水に流さないなど、適正な排水に努めることが重要



佐藤 英俊 議員

町有地のひらふスキー場第1駐車場に 町民優先利用の休憩所の設置を

町長 平日、サン・スポーツランドの一部開放で対応

問

第23回子ども議会一般質問で、スキー場に休憩所の設置を要望する質問があった。「いつも外で（弁当）を食べています」「値段が高いから一つのカツカレーを二人で分けて食べている」と伝えている子どもたちに、旧ニセコ高原ホテル側の法面下部にスーパーハウスを設置することで、せめて屋根のある休憩所で食べられるようにできないか。

答 町長



赤枠で囲った場所等にスーパーハウスを設置できないか

現在、再整備の基本計画を策定しているひらふスキー場公共駐車場再整備の議論においても、地域から気軽に休憩できるスペースが設置できないものか等の御意見をいただいている。今回、議員から提案いただいた手法

については、近い将来、第1駐車場も含めたひらふスキー場の公共駐車場の再整備工事を始める想定であり、物理的にも実現が困難であるとともに、休憩場所の暖房や除雪、あるいは防犯等の管理等も考慮しなければならぬ。公的な施設を運営するという位置づけになると、さまざまな配慮が求められるということも御理解いただきたい。平日の日中はファミリリーフトから程近いサン・スポーツランドのミーティングスペースを開放し、駐車場の再整備までの間、こちらを地域の子どもの昼食スペースに活用してもらいたいと考えている。サン・スポーツランドであれば暖かく、職員スタッフが常駐しており、安心して昼食も取れるものと考えている。

外国人就労者雇用事業所説明会

問 住民環境課において、外国人を雇用している事業所を対象として2回に分け説明会を開催した点を踏まえ、事業所への周知方法、説明の内容、参加・不参加の事業者数を伺う。

答 町長

周知方法は郵送のほか、フェイスブック、広報紙、町のホームページにて周知した。また、観光協会やNPBにも周知を依頼し、御協力をいただいている。

2回とも同じ内容で行い、住民環境

課と福祉医療課保健医療室からは住民登録、国民健康保険加入の手続、ごみの分別方法や生活マナーの説明をさせていただいた。また、一番の目的である窓口の混雑を避けるための届出書の事前記入、予約制度の活用についての協力を依頼した。税務課からは町税の仕組みと納税の方法についての説明を行った。

説明会には2日間で24の事業所に参加いただいた。不参加事業所数については、多くの方法で周知させていただいたため把握は大変難しいところ。不参加理由も把握はできていない。

問

町内にある事業所数や所在地等の把握はどのなっているか。

答

住民環境課長

事業所の数を正確に把握しているかという部分だが、非常に難しいというのが正直なところ。転入届を記載いただく際に会社名を書く欄があるので、そちらを1枚ずつ確認し、会社の所在を調査した上で、事業所宛に発送しているのが現状。

この他にも2件の質問（「短期就労外国人納税に関しクレジットカードチャージの可否は」、「（仮称）国際交流協会の組織化を」）をしました。



かさほら けいし 議員

『旧東陵中の跡利用計画』 「白紙」の経緯と今後の方針は

町長 取壊しの方向で検討する



跡利用計画が白紙となった旧東陵中
学校。今後は取壊しが検討される

問

「事業者からの貸付申請の正式な申出時期につきましては、11月前後の予定となっております」。これは、前回9月定例議会での旧東陵中学校の跡利用計画に関する総合政策課長の答弁だ。しかし、この議会答弁の直後「跡利用計画」は「白紙」となった。計画が「白紙」になった経緯と同校の跡利用を巡る今後の方針はどうなるのか。とくに、町長をはじめ多くの町民が期待していた温浴施設の方向性はどうか。

答 町長

温浴施設実現は私の公約

今年に入り民間事業者から旧東陵中学校を活用した温浴施設を中心とする交流施設の整備について提案を受けた。町としては貸付けを前提とした協議を進めることとした。9月定例会では笠原議員への一般質問の答弁でも、具体的なスケジュール感を述べた。しかし定例会が終わった翌週の18日、民

間事業者から、現在のくい基礎では支えることが困難であり、整備計画を中止せざるを得ないとの説明があった。今後の方針については、取壊しの方向で検討を進めていく。

温浴施設の実現は私の公約にもあり、民間との連携の中で何とか誘致、あるいは何らかの形で実現していきたいという私の考えに変わりはない。

『懸案の町政課題』 どうなっているか

問

以下の事項は過去に私が一般質問で取り上げたものだ（カッコ内は質問した議会）。懸案となっているこれらの町政課題を巡る状況はどうなっているか。

- ① 公設市場の今後のあり方について（令和7年3月議会）
- ② 福祉ハイヤーチケットの配布方法の改善について（令和7年3月議会）
- ③ 学校司書の配置について（令和6年3月、令和7年6月議会）

答 町長

① 運営委員会で方向性固める

所管委員会の意見も踏まえながら、3月に開催予定の市場運営委員会にて方向性が固められるよう、取り組んでいきたい。

② 利用期限を撤廃する

これまでの当該年度のみ利用期限を令和8年度から撤廃し、利用者の利

答 教育長

③ 配置の準備を進めている

新年度からの配置に向け準備を進めている。学校司書の勤務形態については、各校を巡回するというようなことを基本に考えている。学校図書館のより一層の充実が図られるよう、新年度予算に向けて準備を進めている状況だ。



司書配置によって一層の充実が期待される
学校図書室（倶知安小学校図書室）

この他にも3件の質問（『居住サポート住宅』制度の有効活用を、『景観計画』効果は現れていますか』『学校の空き教室』『ミニ図書館』として活用を）をしました。

きむら せいこ 議員
木村 聖子 議員

下水終末処理場の臭気対策は

町長 原因の調査、排水ルールの周知、設備増設などを予定している**問**

- ①臭気の発生状況について、定期的な調査や測定は行われているか。結果を住民が知ることができるか。
- ②臭気の原因や軽減に向けた設備の改善や新たな取組について、本町としての検討状況は。
- ③特に冬季は短期就労者や観光客の来訪により、定住人口を大きく上回る交流・関係人口となるが、本町の下水処理場の処理能力は、現状で十分と考えているか。

答 町長

- ①法律に基づく悪臭物質の規制基準を満たしているが、対策として臭気の発生箇所、原因物質および濃度など詳細な調査を行い、調査結果を基に原因物質に対し最も効果的な対策を実施する予定。調査結果は今後ホームページで公開していきたい。
- ②昨年度は冬期間を中心に異物を流したことによるポンプ設備のトラブルが発生したり、臭気の要因の一つである油分を含んだ汚水の流入量増加があったので、排水ルールの周知を実施する。水に溶けない紙類、布類、衣類、調理油などの油類を下水に流さないよう、下水道への影響について12月広報紙に折り込みした。また、飲食事業者および一定規模の宿泊事業者を対象に、排水ルールの周知を図っていく予定。
- ③終末処理場の最大処理能力は、1日

当たり6780ト。冬季とそれ以外の期間での汚水流入量には大きな差がある。

今後の伸びを想定すると現行処理能力で十分な余力があるとは言えず、現在は建屋内で収まる増設を予定している。仮にこれ以降の増設が建屋内で収まらなければ、現在4基ある最終沈殿池を増設するとなると、建屋の増築が必要となる。西側のレルヒ公園側の敷地内に1基増設分はまかなえると考える。



施設の整備と適切な排水ルールの遵守が求められる

クマ緊急銃猟と鳥獣被害対策における担い手確保**問**

- ①危険鳥獣、特にクマ出没は近年増えているようだが、実際の状況はどうか。出没範囲や傾向に、例年と比べて変化は。

答 町長

- ②本町では狩猟免許取得への補助制度があるが、さらなる支援のため弾薬費用補助やハンター保険加入促進などを検討したことはあるか。
- ③本町における危険鳥獣への緊急銃猟対応の方針は。またガバメントハンターの導入の可能性は。
- ①例年、目撃情報は10から20件台で、ほぼ山際の畑に出没が多く、出没範囲や傾向に大きな変化はない。毎年、頻繁に出没する7か所に注意喚起の看板を設置し、ホームページにも出没情報を常に公開して、注意を促している。
- ②猟友会倶知安支部には29名が所属、平均年齢は45歳。捕獲奨励金に弾薬やハンター保険、残渣処理料等の経費を含めているが、経費高騰などを勘案し捕獲奨励金を措置し、円滑な駆除活動を推進していく。
- ③現在、対応マニュアルの策定を進めている。ガバメントハンターについては、地元の猟友会との協力体制があるので積極的な導入は現時点では考えていない。

さかい みほ 議員

物価高騰から町民生活を守る施策を

町長 速やかに事業を展開していく



問

長引く物価高騰は町民生活に深刻な影響を及ぼし、子育て世帯や年金生活者、中間所得層などの家計に強い負担が強いられている。これに対し重点支援地方交付金の拡充がされたが、同交付金を有効活用し、家計への負担軽減を一刻も早く実現する必要がある、即効性のある物価高対策の強化が急務である。

- ① 年金生活者、子育て世帯、中間所得層などへの支援。
- ② 生活に大きな影響を与えている食費への支援対策。
- ③ 中小企業・小規模事業者への実効性のある支援。
- ④ 支援策が迅速かつ確実に実施される体制の確立。

答 町長

- ①・② 市町村が独自の施策に使える重点支援地方交付金に、食料品の物価高騰に対する支援として特別加算され、生活者に対する負担軽減施策を実施する。
- ③ 地域の実情に合った的確な支援を行っていく。
- ④ 迅速かつ的確な事務事業が遂行できるように考えている。

地域に根差した支援体制
市民後見制度の活用促進について

問

成年後見制度は、本人の生活や人権、財産を保護するため、契約や行政手続等において支援を行う重要な仕組みであり、その利用拡大は地域包括ケアの推進に不可欠である。特に、市民が後見人として活躍する市民後見制度は、判断能力が不十分な人を支える地域に根差した支援体制であり、その活用促進が求められている。

- ① 本町における成年後見制度の直近数年間の利用者数と今後の見通しについて。
- ② 成年後見制度の課題。
- ③ 市民後見制度に対する検討と課題について。

答 町長

- ① 令和5年度が21件、令和6年度が22件、令和7年度が現時点で23件。一定数、継続的に存在していくことが予測される。
- ② 申立てまでに長期間を要すること、また、申立て可能な三親等までの親族が不在の方への対応や、受任する専門職の人材不足など。
- ③ 本町では13名の市民後見人登録者がいるが、受任の実績は、これまでない。市民後見人の確保と、どのように安心して活動していただくかが課題。

地域の安心安全
防犯カメラ設置の助成について

問

闇バイトや特殊詐欺、強盗事件が増えたり、その対策が急務である。また、当町が国際リゾートとして発展していく一方で、防犯面での不安の声が増している。

- ① 防犯対策としては、防犯カメラの設置が犯罪の抑止および不審者への牽制となることから、地域の安心・安全を向上させる上で非常に重要であると言われている。
- ① 防犯カメラの設置状況と問題点。
- ② 町民の不安意識をどのように感じているか。
- ③ 町内会、自治会、個人に対しての防犯カメラ等の助成について。

答 町長

- ① 町内に現在15基。問題は、個人のプライバシーを侵害されたり、常に監視されているように感じさせてしまう懸念。
- ② この急激な町の変化に戸惑いや不安を感じる方も多くいると認識している。
- ③ 防犯設備に対する補助のあり方などについても調査研究して、検討に進んでいきたい。

おがわ ふきゅう 議員

駅前通りの除雪体制と街並みづくりは

町長 ロードヒーティング、無電柱化も含めて一環として進めていく

駅前通り (道道271号俱知安停車場線)

問

駅前通りの除雪体制と街並みづくり、安全で快適な歩行空間の構築を。

昨年度、除雪体制の新たな取組と捉える駅前通りの歩道ロードヒーティングに関する提案があり、第3回定例議会の補正予算にて駅前通り歩道ロードヒーティング実施計画業務委託料の提案がなされ、議決した。

本事業および関連する無電柱化事業、さらには街並みづくりの進捗状況について伺う。

答 町長

駅前通りの歩道ロードヒーティング工事について、いよいよ来年度から本格的に駅前通りでの各工事が行われる

予定となっている。

来年度の工事区間は、駅側の南歩道、町道西2丁目通りから西3丁目通りの区間、約50メートルを予定している。工事の流れは、まず無電柱化工事の支障となる上下水道管の移設工事、次に無電柱化の電線共同溝の敷設、最後に歩道ロードヒーティングの工事、これら全てが終わった後に再舗装を行う。

なお、無電柱化の共同溝の設置の工事期間に合わせ、令和12年度の完成予定となる。

次に街並みづくりについて、昨年9月の一般質問では、「駅前通りを中心として、誰もが歩いて楽しむことができる街並みを形成し、多くの方が行き交うにぎわいの空間創出をめざしていきたい」と答弁した。

くっちゃん子条例の制定

北海道新幹線札幌開業が2038年度以降に大きくずれ込むこととなってしまったが、駅前商店街も含めて、私たちの生活というものは、新幹線駅だけのためにまちづくりをしているわけではなく、日々の生活をいかに豊かにしていくかということがまずは何よりも大事であるので、ロードヒーティング、無電柱化も含めて一環として進めていく。

問

「くっちゃん子条例（仮称）」の制定は、文字町長が1期目就任に当たり掲げた公約の一つ。

「くっちゃん子条例」の策定状況と、町長任期中での制定実現の可能性について伺う。

答 町長

年明け1月に所管委員会に条例案と逐条解説案を示し、関係機関、団体へ改めて説明をした後、所要の準備が整ったら条例を提案したい。

この他にも1件の質問（「町民に愛される旭ヶ丘総合公園の再構築を旭ヶ丘総合公園のあり方検討会の検討状況は」）をしました。

原田 芳男 議員

町所有のバスが必要では

町長 活用場面も含めて総合的に考えていく



問

俱知安町はスキートの町を宣言し、冬のスポーツ以外にも格闘技、球技、陸上など小中学生の活動を支援している。以下を問う。

- ①大会派遣時のバスにかかる経費の支援基準は（スポーツ少年団も含む）。
- ②指導体制の現状は。
- ③さまざまな用途としても利用できる町所有のバスが必要では。

答 教育長

- ①中体連に参加するバスの経費は約300万円。少年団の助成金は、スポーツ少年団から全道大会出場助成が40万円、スポーツ協会から全国大会出場助成が約50万円となっている。
- ②中学校において運動系部活が9つ、文化系3つ。教員が2から3名程度が顧問として携わり、一部の部活は外部コーチによって土日の指導を行っている。
スキーや水泳、剣道などはスポーツ少年団の指導者をお願いして練習に取り組んでいる。スポーツ少年団は11の少年団、289人が登録し、指導者は32名。
- ③バスの所有に関しては町と協議していく。

答 町長

③バスを町が所有することについては、どのような場面で活用が見込まれるのかといったことも整理する必要がある。

要がある。所有の公用車の運用も併せて総合的に考えていく必要がある。

防災計画について再度質問

問

防災計画について再度質問する。以下、答弁を求める。

- ①泊原子力発電所の再稼働について北海道への回答内容はどのようなものなのか。

- ②UPZ（緊急防護措置圏）内の一時避難は、室蘭など5市に分散避難と計画されているが、冬場は多数の宿泊客などの避難も対応しなければならぬ。連絡、調整などの計画はどのようになっているか。
- ③原発の事故初期は自宅待機とされているが、食料などの供給計画は。
- ④水源が汚染された時の対応は。
- ⑤複合災害で道路網が寸断された能登の教訓は。

答 町長

①道からの意見照会への回答は「引き続き、国や事業者においては安全確保を最優先とすることを大前提に、新たな知見等が示された場合は即時に対応するなど、安全対策を継続すること。また、避難訓練を含めた防災計画については、実効性を確保し、地域住民の不安の解消に努めるよう国が責任をもって取り組むことを求める」と回答した。

- ②広域避難については、原子力災害時初動対応マニュアルに沿って防護措置を行うことになる。初期の段階では防災行政無線・広報車を使って屋内退避や帰宅・帰国、30キロ圏外への退避を呼びかける。さらに事態が悪化した際は国の決定に従うことになり、観光客を含め室蘭など5市に避難をすることになる。避難用バスの運用については町職員が対応に当たる。

- ③屋内退避にあたってはそれぞれで備蓄している食料品などを費消していただく。放射性物質の放出前であれば必要な物資の調達などができる。
- ④水源が汚染される場合は、既に空気中に放射性物質が放出されているので、避難をしていただく。
- ⑤道路などの交通障害がある場合は、安全に通行できる経路によって避難を継続していただく。



原子力防災訓練の様子（避難用バス）

この他にも1件の質問（町財産の管理について）をしました。

早川 貴士 議員

新たな法定外税は任期中に提案するのか

町長 新たな法定外税については断念していない。任期中に方向性を示せるよう検討を進めていきたい**問**

別荘やコンドミニアム等を対象とした新たな法定外税の導入について、令和5年6月定例会では町長から「令和6年度に条例提案を目指す」との答弁があった。その後、制度設計が複雑化したことや、北海道との宿泊税協議、国勢調査対応などにより検討が進まなかったのは理解する。答弁どおり、条例は任期中に提案するのか。

答 町長

新たな財源確保は町にとって重要な課題であり、法定外税については庁内プロジェクトチームで検討を進めている。一方で、制度設計には享受と負担の関係整理や合意形成、公平性などが不可欠である。北海道との宿泊税協議に時間を要したこともあり、現段階では条例提案段階まで至っていない。

問

上下水道等のインフラ整備や観光地特有の行政コストは今後も増大する。固定資産税だけでは賄えない。制度を複雑にし過ぎず、まずは別荘等所有税、本町に当てはめるなら「コンドミニアム等所有税」から着手すべきではないか。

答 町長

新たな法定外税については断念したのではなく、総務省とも課題認識について共有している。ハードルはあるものの諦めず検討を積み重ねることが重要であり、任期中に方向性を示せる

よう引き続き検討を進めていきたい。



観光負荷に
どう財源を確保するか
増え続ける

南6条東2丁目の開発

問

11月28日の北海道新聞において、町が町内会立会いの下、事業者と協定を締結したと報道があった。協定内容、とりわけ責任分担や実施主体、町はどこまでを担い、事業者は何を求め、実効性をどう確保するのか伺う。

答 町長

協定の目的は周辺住民が安全安心に生活できる環境を確保すること。事業者は工事期間中および造成後の安全確保や景観形成への配慮、防犯カメラ設置などを行う。町は防犯カメラ設置、交通安全対策、排水路機能確保、住民からの相談対応などの調整を担う。

問

土地所有者が転売した後も協定は有効なのか。また、協定に強制力はあるのか。

答 まちづくり新幹線課長

今後、締結予定の景観コミュニティ協定は、建築基準法や景観法に基づく建築協定等と同様の仕組みとし、転売後も効力を持たせる予定である。罰則はないが、違反があった場合は是正を求める訴訟が可能な仕組みとしている。

俱知安町建物等に関する指導要綱における宿泊施設等の駐車台数算定方法の見直し

問

昨年、町長は「従業員用駐車場や搬出入車両、荷さばきスペースについても基準に含める」と答弁している。私は基準について条例化の必要性があると考えている。1年経過後の進捗と町の考え方を伺う。

答 町長

庁内検討会議において検討を進めている。現在の指導要綱では強制力がなく、近年の開発圧力の高まりを踏まえると、条例化の必要性が高まってきている。提案については任期中を想定している。

この他にも2件の質問（「再生可能エネルギー発電設備に関する条例制定の進捗について」、「町長の情報発信力について」）をしました。

からさわ たかひろ 議員
唐澤 隆博 議員

英語教育の充実 今後の指導体制と英語検定の実施は

教育長 A L T、英語指導員、担任が連携し実践的な授業を実施。児童・生徒の実力診断は研究を進める



問

①生徒指導や保護者との連携、信頼性の構築等、教職員の研修の実施状況について。

②学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での地域との連携、協働の具体例について。

③英語教育について。指導体制が民から官に変わったことで授業内容の変化と指導者の構成。じゃが・スタディ科の取組内容。今年度ケンブリッジ英検を実施していないが、次年度の英語検定の実施はあるのか。一・二年生の英語学習と独自テキストの活用は。

④学習環境の整備。児童生徒の学習用端末と個人のスマートフォンについてのモラル指導について。

⑤生涯学習の充実。プール絵本館に図書館司書を置くべきと考える。

答 教育長

①さまざまな研修を実施し、生徒指導や保護者との信頼構築も含めて、総合的に教師力の向上に努めている。

②全小中学校に学校運営協議会を設置し、実技指導の補助や総合的な学習の時間等、地域の人材を活用し特色ある学びを提供している。

③学校英語指導員1名とA L T 3名を配置、実践的な事業展開をして言語活動を充実している。

英語力の測定は、日本語英語検定協会の小学校向け英語E S Gと中学

校向け英語I B Aで、客観的な数値指標であるC S Eスコアを用いている。今後、成果確認や実力診断の在り方について研究を進める。

じゃが・スタディ科は、ふるさと教育の充実を目指し英語と総合的な学習の時間を一体化する教科。小学校一・二年生の外国語活動は独自の教材作成を進め、令和8年度実施予定である。

④学習用端末とスマートフォンの指導は、日常的な指導や道徳の授業、警察署員による生活安全教室やインターネットマナー教室を開催し、長期休暇前などや懸念事案が発生した際の重点的指導など、状況に応じたきめ細やかな指導に努めている。

⑤図書館司書は知識・情報・文化を管理し利用者と結びつける専門職であり、読書推進活動において中心的な役割を果たしてくる。絵本館部分の運営は町の直営と考えており、図書館司書の配置は読書環境整備計画を基に関係部局と協議し検討する。

用語解説

- E S G～小学校の英語教育支援プログラムで小学校卒業レベルの英語到達度を評価（可否ではなく到達度を把握する）
- I B A～中学校団体専用の英語能力判断テストで資格取得が目的ではなくC S Eスコアや英検級レベルで測定するもの
- C S Eスコア～個人や団体の英語力の評価し、英検のスコアで読む・書く・聞く・話すの技能を測定できるコースもある

跨線橋撤去後の対応

問

- ①跨線橋の完全撤去の時期はいつか。
- ②冬期間の交通状況が心配されるが、対策について。
- ③仮踏切の設置はいつされるか。

答 町長

①令和6年から10年度で撤去を完了させる予定である。

②旭ヶ丘スキー場利用者の増加などにより、冬期間の交通状況が心配される。冬期間は北海道が除雪を行うこととなっている。

③仮踏切は現在、鉄道・運輸機構、関係機関で調査・設計、検討している段階であると聞いている。



ALTによる英語学習の様子（北陽小学校）

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員子ども議会の意見を踏まえた教育環境の整備
インタラクティブボードの導入を検討できないか**教育長** 学校の考え方を踏まえ希望を聞きながら検討する

問 学校に設置されているテレビ（学習用モニター）は、授業においてどのような目的で使われ、どのような教育的効果を期待しているのか。

答 **教育長**

子どもたちの視線を前に集め、理解状況を見ながら説明し、教科書の拡大や写真・動画提示に活用することで、関心を引きつけ、意欲向上と積極的参加を促す教育効果を期待している。

問 導入時期と耐用年数や更新周期についての考え方を伺う。また、更新時にインタラクティブボード（電子黒板）の導入を検討できないか。

答 **教育長**

小中学校の大型テレビは2010年導入で、経年劣化や視認性低下が確認されているため、町長部局とも相談し、可能な限り早期更新を目指す。電子黒板の導入については、授業形態の変化も踏まえ、学校の考え方を踏まえ希望を聞きながら検討していく。



問 国が小学校のみ給食費無償化した場合、町独自に中学校給食費も無償化する考えがあるか。

答 **町長**

町は国の動向に合わせて対応する。中学校給食費は年5・7〜6万円、全体で約2500万円の負担となり、国が明言していないため、無償化を進める場合は町の補填が必要となる。

旧東陵中学校の今後

問 旧東陵中学校の活用可能性について。体育館は残せるのか。

答 **町長**

校舎の改修利用は困難と判断し、取壊しの方向で検討する。

体育館は可能な限り活用したいが、校舎と密接に関連する部分があり体育館だけを残すのは技術的に難しい可能性がある。部分解体には壁の新設等で費用増の恐れもあり、さらに制度（除却債）の適用可否も含めて検討が必要。

異地区の現状と無秩序開発への対応

問 準都市計画区域の見直し・指定拡大は、いつ北海道へ正式申請するののか。

答 **町長**

来年度から指定に向けた検討調査を開始する準備を進めている。ただし、①範囲が羊蹄山麓で他町村を含む整理が必要、②規制内容（景観地区・特定用途制限地域等）を含め住民・地権者調整が必要なため、現時点で具体スケジュールは示せない。定例会終了後、速やかに北海道と具体協議し、目標時期を示せるよう努める。

問 環境保全と観光振興を両立させる将来ビジョンは。

答 **町長**

羊蹄山裾野には水源地域保全地域が複数あり、景観計画で自然景観保全を特に重視する地域として位置付けている。令和5年10月には高砂・比羅夫を自然保全重視の特定用途制限地区に指定するなど施策を進めてきた。将来像として、尻別川右岸（ひらふ・樺山等）は観光振興のリゾートエリアとし、尻別川の左岸から羊蹄山の裾野にかけては、ふるさとのシンボルである羊蹄山の風景を守る地域とする将来ビジョンを描いている。この方針を今後も継続する。

この他にも1件の質問（「俱知安町公衆無線LAN（WiFiサービス）の提供について」）をしました。

もり よしき 議員 森 禎樹

農業インフラの災害復旧において国や道の事業に当たらない場合は町で支援できないか

町長 随時、皆さんで知恵を絞る場を設けていきたい



問

農林業センサスでは、この5年間で農業者、農業従事者が約2割減ったとある。本町でも農業者は減り、農家戸数も減少している。町全体の農地面積は減っていないので、当然、一戸当たりの経営面積は非常に大きくなり、作業量も増え、作業時間も増えている。農家それぞれの努力で大型機械の導入や自動操舵の導入、スマート農業が非常に進んで、効率化・省力化というのが図られている。

さらなる効率化を考えると、機械をフルに活用するためには農地の整備によって農地を大規模、大規模にするような手段も有効になり、その需要も高まっている。しかし、農地整備には多大な事業費がかかる。近隣町村では、自治体が主導して長期にわたる国営の農地整備事業を行っている。本町においても、町が主体となった農地整備事業を行う必要があるのではないか。

また、農業にとって重要なインフラの一つである農業用水路の日常的な維持管理、草刈りや掃除、土砂上げなどは、農業者と土地改良区や地域住民も協力して行っているが、農業者の減少によってそれぞれの負担は非常に大きくなってきている。近年は豪雨などが多発しており、その影響による施設の損壊や管理道路の法面の崩落なども起き、その修繕にも多額の費用がかかるため、農業者の大きな負担となっている。農業は本町の基幹産業であることから、農業インフラの整備、特にこのような災害復旧などに関しては、積極的な予算措置が必要ではないか。

答 町長

農地整備

分散している耕作地を集約・再編成し、合理的に再配置することにより、機械化を進めやすい区画の実現が可能となる。また、耕作地の連携利用が促進され、さらなる規模拡大による生産性の向上と生産コストの低減が見込めるものと認識している。

町としては、取り組むとするならば大きな事業となるため、農業者の皆さん、あるいは関係機関の皆さんからの聞き取りなど、要望等の吸い上げ、そういったことをしっかりとやること、まずは大事だと思っている。その上で、今後どうしていくかといった判断をしていきたい。

農業インフラの維持管理

現状においては農業者や倶知安土地改良区と町とが維持管理を行っているが、農業用施設が豪雨などにより、小規模ではあるが被害を受けていると聞いている。町としても所管している河川や水路の維持管理を行い、少しでも被害を最小限に食い止めるよう努力をしているところ。

大きな災害の発生時には、町、土地改良区、また農業者だけでは早期の復旧は困難であり、国や道に支援をお願いすることとなる。しかしながら、施設に被害が出て、あるいは1か所40万円を満たさない、あるいは1か所40万円以上のものではないと対象にならない、

こういった形でなければ支援を受けられないと聞いている。

11月28日には倶知安土地改良区から申し出があり、町の担当課と定期的な会議を開催してほしい、さまざまな課題が山積しているということだった。そうした要望があったため、これから町としても建設課、さらには農林課と一緒に進んで、そういった場を通して、定期的あるいは随時に開催して、災害などに対応するための支援について、土地改良区の関係者、皆さんと協議を進めていければと考えている。



この他にも2件の質問（旭ヶ丘スキー場の運営について、「令和8年度以降のまちづくりについて」）をしました。

木村 俊一 議員

駅周辺への温泉施設について町の考えは

町長 町単独での設置は考えていない



問

これまで温泉施設について町として具体的な誘致策をあげて公募すべきと言ってきたが、今後も積極的に誘致していく考えはあるのか。

まちづくり新幹線課で立地適正化計画を大変よくまとめられており、駅前をにぎわいゾーンと捉えているが、駅周辺開発がその後、進んでいないようだ。駅周辺に温泉施設を持った宿泊施設ができることもあり、町民も利用できるよう交渉していく考えはあるか。

倶知安町には、ひらふエリアだけではなく、駅周辺に出店したい企業が多くあると考えられる。駅周辺の温泉だけではない、ゾーンという考えで開発をしていくことが必要である。単に四角な街ではなく、その中に小さな公園があり、その周りに路面店があり、その上にはマンションや会社が存在しているのも良いのではないか。

新幹線駅開通が遅れているが、開通までに倶知安町の再開発をデベロッパと一緒に進めることが必要。以前町長は、デベロッパとの開発は考えていないと言っていたが、今でも考えは変わらないのか伺う。

答 町長

温泉施設については、町単独でという考えはない。民間事業者が温浴施設を伴う施設を整備した際には町としての支援策を打ちだして、誘致につなげていきたいと考えている。

駅周辺の再開発については、駅周辺街なみガイドラインを踏まえた中で民

間主体による建て替えやリノベーションを促す支援などについて、今後も検討をしていきたいと考えている。

駅前をゾーンとして捉え、にぎわいづくりの拠点として整備することができると誘導する、そういった施策をこれから構築するものと考えている。

問

近年、30年前に訪れた町に行く機会が何度かあった。その町は大きく変わっており、30年先を見越したまちづくりを考えて進めているのが分かる。

倶知安町を思い返してみると、なくなってしまうものが多く、30年間で何を目標にしてきたのか見えてこない。これからどのような30年後にしていくか考えを伺う。

答 町長

今後、駅周辺を大規模に面的に区画整理していくという発想は現時点ではない。しかし、いかにして住みよい、暮らしやすい、訪れて気持ちのいい街なみづくりを進めるかという手法については、今後もさらなる熟度を深めて、実現できるような取組が求められているのだと強く認識している。

問

大きくまちづくりを展開していくうえで、時間をかけてでもやらなければならぬこともある。それが駅前通りだけではなく町の再開発にもつながると思う。この点について伺う。

答 町長

まさに時間をかけてでもゆつくりやっていくべき価値のある街なみづくりというのは、大変重要だと思っっている。今これしかできないからこれだけやってしまおう、そういうことだけではなく、目先のことは大事だが、全体の中で求める姿、これに向かつてやっていくのだという考え方、そういった視点というのを本当に時間をかけてしっかりと進めていくようなまちづくり、それがまさに都市計画であり、立地適正化計画であると思っっている。そういった視点を忘れることなく、これからも進めていきたいと思っっている。



新幹線の駅舎および周辺広場のイメージ（2024年12月現在のもの。これから変更になる可能性があります）
駅舎を拠点にしてにぎわいゾーンの形成が重要

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では税を取り巻く課題解決のため、研修会の実施や国等への意見書の提案などの取組を進めています。

税を取り巻く課題

本町は毎年11月から翌年1月にかけて多くの外国人が入ります。今年度は、昨年度を上回る約3千人が転入してきました。

多くの外国人は住民税や国

保税等の税金を支払っていませんが、納税通知書が発付される前に帰国してしまい徴収不能となるケースが増加しています。軽自動車を増加したまま帰国し、軽自動車税だけが発生して徴収不能となるケースも増加しています。税とは別に無車検車両も増加している可能性もあり、交通事故の増加等も懸念されます。

研修会を実施

町では徴収体制の強化に努めています。地方自治体の努力だけでは対応しきれない部分があります。

当委員会では、これらのことは税の公平性を損ね、住民サービスの劣化にもつながる重大な問題と考えています。

そこで、昨年10月には衆議院議員会館において総務省、国土交通省、厚生労働省の担当者と研修会を実施し、意見

交換をしました。また、本町の課題を担当者と協議し、現行制度では限界があることを共有することができました。

国等への要望

委員会での調査・研究や、研修会を通して、町の課題解決のためには制度の見直しが必要であると考えました。そこで、昨年6月と12月の定例会において、次のことを国等に求める意見書を提案し、議決いただきました。意見書は国等の関係各所に送付しています。

- 外国人住民に対する国保加入要件を「3月を超える在留期間を有する」から「1年を超える在留期間を有する」へと見直す。
- 前年所得に課税される住民税の、現年徴収（源泉徴収）を可能とする制度の導入。
- 国が検討中の国保税前納制度の対象者が本町在住の外国人には当てはまらない場合が多いため、その拡大。
- 外国人雇用事業者に対して、納税義務および納税管理人の指定義務の周知。
- 外国人が個人で納税管理人を選定できない場合は雇用事業者が就く等の制度改正。

外国人住民の人権と権利を守るようスムーズに税の収納ができるシステム構築。走行中の車両をカメラで撮影し車検の有無を判別するシステムの北海道内への配備をさらに進め、無車検への対策を強化する。

他町村との連携

昨年11月に長野県白馬村の税務課職員と意見交換をしました。白馬村も本町と同様、冬季に外国人住民が増えており、税に関して今後、同様の課題を抱えると考えられることから、国等に対して改善を要望するうえで本町単独ではなく、同様の課題を抱える自治体との連携を模索していくべきだと考えます。

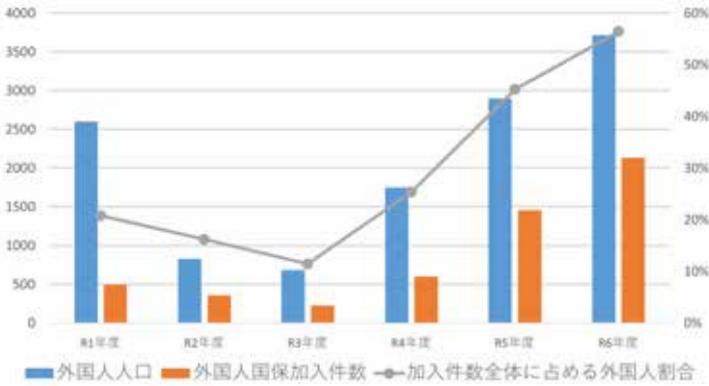
当委員会では今後も税の諸課題の解決に向けて調査・研究を続けていきます。



定例会において意見書を提案（古谷総務常任委員長）

外国人人口と国保加入割合

（人口は各年度の1月末時点）



外国人住民の増加に伴い国保加入件数も増加（左軸）。令和6年度は加入件数全体に占める外国人の割合が初めて50%を超えた（右軸）。

常任委員会報告

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「文化福祉センターのエレベーター設置工事について」
 社会教育課から説明を受けました。本事業は実施設計が完了しており、今後は建築確認申請等の手続きを進め、予算措置（議会議決）を経て入札、契約後に工事へ着手する計画です。委員からは工事費高騰の抑制、利用者の安全性確保、図書室等の利用環境や

エレベーター設置工事完了までのスケジュール（予定）

	2025年度		2026年度													
	R7年度		R8年度													
	11~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
建築確認申請関係	申請手続															
入札	3月 入札案内		入札													
工事請負契約議決				議決												
工事施工				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
工事完成																工事完成

動線への影響に配慮することを目指す。完成は令和9年3月を目指すと見直しを検討する中で、時期が変動する可能性があるとの説明を受けました。

「羊蹄山ろく発達支援センター建て替えおよび羊蹄衛生センター施設更新」

ことも未来課から羊蹄山ろく発達支援センターの老朽化・狭隘化等を背景に、2拠点の事業を1拠点に集約し、療育・相談支援等の中核機能強化の方針が示されました。

住民環境課からは、羊蹄衛生センター施設更新について、供用開始目標を令和13年度とし、概算事業費約44億円、但知安町の負担見込約16億円前後とする計画の概要について説明を受けました。

委員会からは、財政負担の精査と町民負担の抑制に留意しつつ、関係機関との調整を求めました。

【その他、各課からの報告】

各会計補正予算、条例改正の説明のほか、帯状疱疹ワクチン接種状況、5歳児健診の実施状況等の報告を受け、子育て・保健施策の継続的な推進の必要性を確認しました。

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「二セコひらふ地区シンボル空間整備基本計画について」

近年、二セコひらふ地区が劇的に発展していくなかで、ひらふスキー場の駐車場は旧態依然としています。町では、二セコひらふ地区が国際リゾート地として発展していくためには駐車場の再整備は欠かせない事業であるとして、さまざま調査を行い、検討を続けてきました。

第1駐車場の安全性の確保、アップパーヒラフにおける適切な駐車容量の確保、二セコひらふ地区のシンボルとなる空間形成といった課題解決に向けて、『二セコひらふ地区シンボル空間整備基本計画』を策定し、1月の説明会を経て、令和8年度以降に段階的整備を行うとの説明を受けました。

二セコひらふ地区の将来を左右する重要な事業ですので、しっかりと議論を重ね、慎重に判断していきます。

「観光地路線バスキャッシュレス決済機器導入事業補助金について」

二セコバスが運行する路線バス「小樽線（小樽駅前～倶知安駅前～二セコ駅前）」は、二セコエリア内での観光客や従業員の移動にも利用されますが、運賃支払いが現金払いのみであり、特に外国人観光客が支払いに時間を要することが多く、エリア内でのバス運行に遅延が生じて地域利用者にとっても支障となっています。また、長時間のバスの停車にも繋がり、交通混雑の要因となっています。バスの定時性確保と交通混雑緩和を図る目的として、令和6年度に二セコエリアのリゾートエリア内を運行するバスに導入したときと同様に、クレジットカード決済機器を小樽線に導入します。本町と二セコ町がそれぞれ2百万円を補助し、二セコバス自己財源282万円と合わせて事業を行うとの説明を受けました。



キャッシュレス決済機器

特別委員会報告

自衛隊駐屯地特別委員会〈駐屯地拡充要望〉

自衛隊駐屯地特別委員会では、町長、議長とともに昨年10月31日に北海道内の関係各所を、11月21日には東京都の防衛省を訪問し、駐屯地拡充などの要望活動をしました。

自衛隊駐屯地特別委員会では、倶知安駐屯地の拡充を要望する活動を毎年しています。昨年も10月31日(金)には真駒内駐屯地において足立第11旅団長に、北部方面総監部(札幌駐屯地)において井土川北部方面総監に、それぞれ要望書を渡してきました。また、北海道防衛局を表敬訪問し、要望趣旨を説明しました。

11月21日(金)には東京都の防衛省を訪れ、宮崎防衛副大臣や内倉統合幕僚長をはじめ関係各所に要望書を渡してきました。

倶知安駐屯地は泊原子力発電所に最も近い駐屯地であるとともに、後志の中央に位置していることから、現在の情勢等を踏まえ原発を標的とした攻撃や災害などに対応するための活動・支援拠点として重要な駐屯地です。また、豪雪地帯という特性を生かし、町営スキー場等を訓練に活用するなど、冬季の訓練拠点と

しても最適な場所にありません。そうした地域の課題や特性を踏まえ、さらなる駐屯地の拡充を要望してきました。今後とも町と協力しながら、駐屯地拡充を含めたさまざまな課題解決のための活動を続けていきます。



⇒要望書手交の様子。要望活動には中村裕之代議士(写真右端)にもご尽力いただきました。

(写真上) 宮崎防衛副大臣(中央)
(写真下) 内倉統合幕僚長(中央)

議長室からこんにちは

元日からの除雪で身体が…新年会、総会後の懇親会で肝臓が…全く想定外の総選挙で心と脳が…そんな超お疲れモードな日々を何とか持ちこたえ、おかげさまで3月を迎えることができました。ありがとうございます♪

季節の移ろい、間もなく春の足音も聞こえてきそうです。希望に満ちた季節の到来です。

ただ、3月は別れの季節でもあります。卒業、転勤、定年退職…なれ親しんだ場所や人との別れの寂しさも入り混じる感傷的な季節でもあります。それぞれ皆さまのご健勝、ご多幸をお祈りしつつ、新年度に向けて気持ちを切り替えてまいりましょう。

第1回定例会も開会いたします。この定例会は、新年度予算を審議する最も重要な議会でもあります。しっかりと気を引き締めて臨まなければなりません。その中でも予算審査特別委員会での質疑は大変重要です。その予算にはどのような思いが込められているのか、その予算を執行する際には何を留意しなければならないのか、最大限有効な執行とするためには次に何をしなければならないのか。4日間の審査では、質問者、答弁者双方により高いレベルでの集中力が求められます。かんかんがくがく…闊達な質疑を期待いたしております。



町スポーツ表彰授与式にて(11月13日開催)

倶知安町議会議長 作井 繁樹

町民の広場

しゅわ ぼり
手話で話そう！



倶知安手話サークル
会長 木村 礼子さん

倶知安手話サークルの会長に
お話を伺いました。

みなさんこんにちは。『倶知安手話サークル』です。初めて聞いた方もいると思いますが、発足は昭和54年5月ですから、47年間活動していることになりました。現在の会員は18名（男性3名、女性15名）です。

みなさんは「手話」を知っていますか？最近ではテレビドラマやニュースのときに見る機会も増えてきましたね。

手話は聴覚に障害のある人たちにとって、気持ちや考えを伝えたり理解したりするための大切な『言語』です。指の動きだけではなく身体の動きや表情、口の形なども重要な意味を持っています。倶知安町では数年前から、ろう

あ者とのふれあい・初めての手話を学ぶ「手話奉仕員養成講座」を開催しています。1サイクル3年間で、手話入門、手話技術の習得と聴力障害者への理解を深めるためのろうあ運動などの基礎実践を学び、手話通訳者への第一歩となる学習の場です。

サークルでは、講座を受講した人もしていない人も手話を学び、覚えて、ろうあ者と会話をしたい、仕事に生かしたい、通訳者になりたい、それぞれの思いを抱き学習しています。

「単語・会話・ろうあ運動（歴史やろうあ者の日常生活）」等の学習をしています。月に一回ろうあ者の方に来ていただき、交流を通して生の手話の実践学習を深めています。

サークル会員とろうあ者の人たちとの交流も季節ごとに行っています。春にはお花見、秋にはゲームや軽運動会、冬には後志ろうあ協会主催で管内手話サークルの仲間が手話劇や歌などを披露するクリスマス会など、楽しい時間を過ごしています。

聞こえない人も聞こえる人も同等に普通の生活を送れる社会になるよう、手話が広がるような活動をしていければと思っています。皆さん、手話に興味のある方はいつでも見学にいらしてください。そして一緒に『手話』を学びませんか。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。次回の定例会は **3月2日（月）** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます（適宜、更新しています）。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016（直通）
FAX 0136-23-2044（代表）
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

ご意見募集ページ↓



議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。ご提出方法等については町議会ホームページ（下記QRコード）を参照してください。

議会トピックス

ペーパーレス化の推進

議会運営委員会ではペーパーレス化の取組を推進しています。議案等をデータ化してクラウド上に保存することで、時間や場所を選ばず閲覧することが可能となります。会議前の確認はもろろん、後から見返すことも容易となるため、情報の蓄積や活用が大きく寄与することが期待されます。

昨年までは紙とデータを併用していましたが、今年からは原則データのみとしました。ペーパーレス化の取組は単に紙資料のデータ化で終わるものではありません。限られた審議時間を有効に使うためにも、データ化した資料を最大限に生かす手法を今後も模索していきます。



タブレットで議案を閲覧。メモ等の個人資料を除いて紙資料はありません（1月16日の臨時会）